

紀の川市手話通訳設置事業 について

和歌山県紀の川市地域振興部
貴志川支所 福井昭子

県内設置状況

役 所	正	非	役所以外	正	非
和歌山県庁 各課長局	8		県庁棟	2	
橋本市	1	1	市社協	1	
紀の川市	2		市社協	1	
岩出市	1		市社協	1	
和歌山市			市社協	2	
			理事団	1	1
海南市	1				
有田市					
御坊市					
田辺市	1				
新宮市					
かつらぎ町	1		町社協	1	

手話通訳派遣について
市単独
橋本市・紀の川市・(岩出市)・和歌山市・海南市
田辺市

委託
かつらぎ町・新宮市

紀の川市ってこんなところ

- 人口 66,821(世帯25,946)
- 総面積 228.24平方キロメートル
- 市の木・花・鳥 きんもくせい・もも・うぐいす

一級河川「紀の川」が東西に貫流している
豊かな水や緑に恵まれた自然豊かな地域
農産物に恵まれ、果物の種類は豊富

紀の川がぶるぶる娘

市の聴覚障害者の環境

- 身体障害者手帳所持者数 3,597名
- 聴覚障害数 1級～6級 350名
- 手話をコミュニケーション手段としている方 約35名
- 年齢層 70代以上 9名
- 60代～50代 9名
- 40代～30代 11名
- 20代以下 6名

障害者団体：紀の川市身体障害者連盟
紀の川市聴覚障害者協会
紀の川市障害児者父母の会

これまでの取り組み(聴覚障害者団体)

旧打田町の場合

資料①
◆平成10年「打田町役場への手話通訳設置のお願い」

資料②
◆平成16年「合併にかかる聴覚障害者の要望事項」

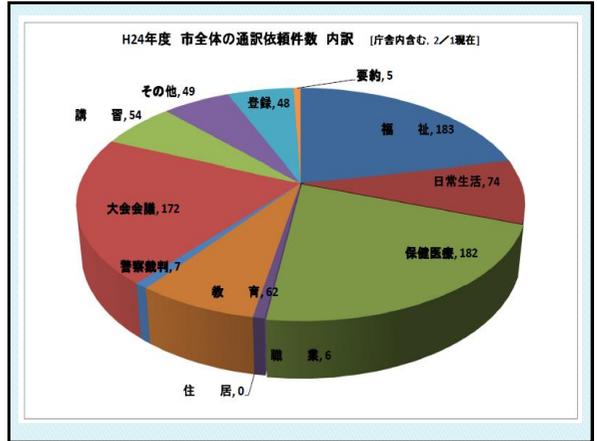
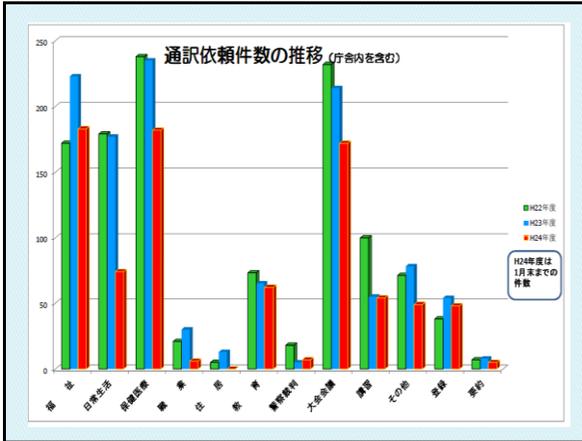
資料③
◆平成17年8月「会議開催」の呼びかけ

資料④
◆平成17年10月「紀の川市における手話通訳の配置について」

市町村合併が契機に (H17年11月7日)

- 合併以前の設置状況は

打田町役場	H13年10月	常勤嘱託	手話通訳士1名
粉河町社会福祉協議会	H12年8月	非常勤嘱託	手話通訳者1名
貴志川町社会福祉協議会		手話が出来る	ヘルパー1名
岩出町社会福祉協議会		正規職員	手話通訳士1名
県の出先機関	那賀振興局	非常勤嘱託	手話通訳士1名
- 平成17(2005)年11月7日『紀の川市』誕生
近隣5町合併(打田・粉河・那賀・桃山・貴志川)
*岩出町→単独『岩出市』に
- 地域が広範囲、分庁方式……手話通訳は1名(常勤嘱託)
旧社協嘱託手話通訳や県振興局手話通訳に制限有り⇒大きな壁……原動力
市常勤嘱託手話通訳の増員⇒5月号広報にて臨時職員(手話通訳者)募集
平成18(2006)年6月 2名採用 紀の川市手話通訳 常勤嘱託 計 3名



正職員だからできたこと①

- ケースA 70代のろうあ者夫妻 2人暮らし 健聴者の子(隣市在住)
 - 夫 ガン発病からターミナルケアまで
 - 妻 重複障害(聴覚障害・軽度の視力障害)

最初は妻の腰痛に伴う診察の通訳依頼から
妻に同行する夫の体調不良を聞く→受診をすすめる
夫の検査や診察時の通訳・夫の病名について妻への説明と今後の予測
介護保険制度の利用につなぐ→通院や移動手段の確保・ケアマネ選定
入院時のフォロー→医師・看護師との意思疎通(毎日の訪問時間設定)
家族へのサポート→付き添いが難しい
退院後の自宅における支援体制→関係者の連携 **チーム作り**
ケース会議は21:00~
子・ケアマネ・ドクター・訪問看護・ヘルパー・手話通訳・市の保健師
ドクターからの一言に『!』
「手話通訳がないと始まらないやろ…」

正職員だからできたこと②

- ケースB 夫(健)50代
妻(難聴・就労継続B型事業所利用)50代
子(健)10代
夫の失業により、経済的困難に陥る→妻が手話通訳に相談

問題整理と対応策を検討
ケース会議:障害福祉課担当者・医療機関のワーカー・保健師・事業所の生活指導員・相談支援事業所

役割分担→債務整理・利用出来る制度に繋ぐ
困難部分へのサポート(申請手続きなど)
生活支援(具体的な返済計画や方法を協議)

正規職員だからできたこと③

- 東北地方大震災救援本部からの派遣要請

厚生労働省からの調査

- 全国の自治体
- 全国の情報提供施設

東北地方大震災救援本部が調整

- 回答のあった自治体・情報提供施設に対して派遣のコーディネーター

宮城・岩手・福島

- 要請のあった各市町村へ出向して通訳活動をおこなった

派遣内容

- 用途地 宮城県亘理町
- 期間 H23年5月27日(金)~31日(火)
- 人員 1名
- 内容 窓口業務、住宅訪問等
- 活動内容 活動内容を中央本部と宮城本部へ
- その他 交通手段、移動手段、宿泊は各自で

現在の課題

- ◆ 環境の変化とともに新庁舎ができて
市役所本庁 1名
貴志川支所 1名
市社協1名は社協へ
- ◆ 職員減少→一般事務量の増加に伴う通訳活動への時間調整・配分が困難になりつつある
- ◆ 専門職としての位置づけ→明確化・質の向上
- ◆ 県内に正規職員の手話通訳が少ない
→意見交換・情報交換が難しい

課題は現行制度があるがゆえ！

- 役所や公共機関に設置通訳は必要であるのは
誰もが思うこと…どんな形で？
- 「正規職員が良い」理由を整理する
たとえば…身近で困った人はいる？
たとえば…災害が起こったときは？
- 身近な事例から考えることの大切さを知る
こんな風になれば、住み易いのにな…
なんで、ならないの・
誰がやるの？
いつやるの？

今でしょ！！